

5月の相談日です。
日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。
そんなあなたからの声に応えるための各種無料相談窓口を紹介します。
秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは相談してみてもいいですか。



一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士と民生委員が対応します。

期日 5月25日(日)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。

期日 5月12日(日)
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎0088

介護相談

期日 月曜日～金曜日
*祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 榎原庁舎2階相談室
相良保健センター

高齢者福祉課 ☎0076

消費生活相談

訪問販売や通信販売などの契約トラブル、振り込み詐欺、消費者金融・多重債務、クーリングオフの手続き、製品事故など消費生活における相談を専門の相談員が対応します。
契約トラブルの解決のコツは、あきらめないことです。まずは相談してください。

【最近多い相談事例】
エステの解約、はがきやメールで送られてくる架空請求、アパートの敷金精算、ネットオークションやアダルトサイトのトラブル

期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～16:00
会場 市民相談センター

市民相談センター ☎0088

税の無料相談

税務・会計など税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要となります。

期日 5月18日(日)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎0547@6575

法律相談(先着8人)

相続や遺産分割、離婚、多重債務や債務整理などの法律解釈や手続き、人権に関する相談などを無料で受け付けます。弁護士、行政相談員、人権擁護委員が1回30分まで対応します。
相談時には、参考となる書類などを持参してください。
相談を受けるには、当日電話予約が必要です。

期日 5月11日(日)・18日(日)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ

市民相談センター ☎0088

行政相談

行政相談員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。

期日 5月11日(日)・18日(日)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター

市民相談センター ☎0088

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。

期日 5月20日(日)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
地域包括センターさがら ☎1900



職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます



家計相談支援事業スタート
生活や家計に不安をお持ちの方は相談してください
問い合わせ 社会福祉課 福田 ☎(23) 0078

生活困窮者への支援の概要

自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を目指します。生活の困窮に関する一般的な相談を幅広く受け付け、支援策を検討し、ハローワークなどの各種相談機関と連携しながら実施しています。
住居確保給付金	離職などにより経済的に困窮し住居を失った、あるいは失う可能性のある方に対し、家賃相当額の「住居確保給付金」を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図ります。支給には一定の要件がありますので、詳しくは問い合わせください。
家計相談支援事業(新規)	多重債務や滞納など、家計や金銭管理に課題を抱える生活困窮者に対して、ファイナンシャルプランナーなどの有資格者が、公的制度的利用支援や家計表の作成など、家計に関係するきめの細かい相談支援を行います。

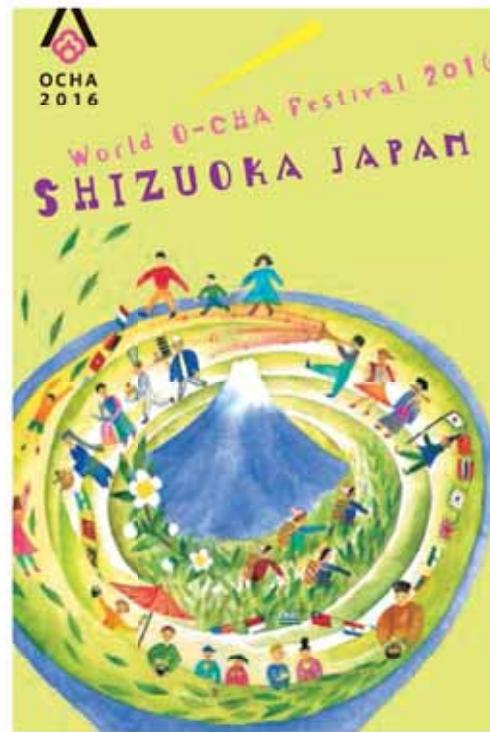
市では、市社会福祉協議会に事業を委託し、昨年の4月から生活にお困りの方(生活保護受給者以外の生活困窮者)の自立に向け、相談支援などを行っています。
さらに、今年の4月からは、新たに家計についての相談支援も行っています。
経済的に不安がある、家賃が払えない、病気がちで不安、失業してしまったりなど、暮らしの中の不安や困りごとを解決できるような一歩に考えますので、相談してください。秘密は守ります。

実施している事業
▼自立相談支援事業
▼住居確保給付金制度
▼家計相談支援事業(新規)
*それぞれの事業の詳細は、下記の表をご覧ください。
相談窓口
市社会福祉協議会(相良総合センター1階) ☎(52) 3500
*榎原事務所(老人福祉センター1階)でも受け付けています。



世界お茶まつり2016「春の祭典」
お茶を五感で感じよう
問い合わせ お茶特産課 永田 ☎(53) 2621

お茶の産業・文化・芸術の祭典「世界お茶まつり2016 春の祭典」が牧之原市や島田市を会場に開催されます。
祭典のテーマは、「OCHAを愉しむ」。OCHAを五感で感じよう。茶と食や「茶と花」のコラボレーション、「世界大茶会」などが行われます。また、県内産地の新茶を飲み比べてみる見本市も行われます。
静岡牧之原茶はもちろん、「茶の都」お茶の魅力を世界に発信します。皆さんもぜひ来場し、お茶を五感で感じてみませんか。



開催日 平成28年5月13日(金)・14日(土)・15日(日)
会場 富士山静岡空港、高尾山石雲院、お茶の郷(島田市)ほか
プログラム 新茶時期の産地を楽しむツアー、切山地区茶畑でのサイクルラリーイベント新茶の試飲販売、世界のお茶を楽しむ、高校生に学ぶお茶の魅力、お茶畑ウォーキング、世界大茶会など
問い合わせ 第6回世界お茶まつり実行委員会事務局 ☎054(202)1488